



(証券コード：4118)

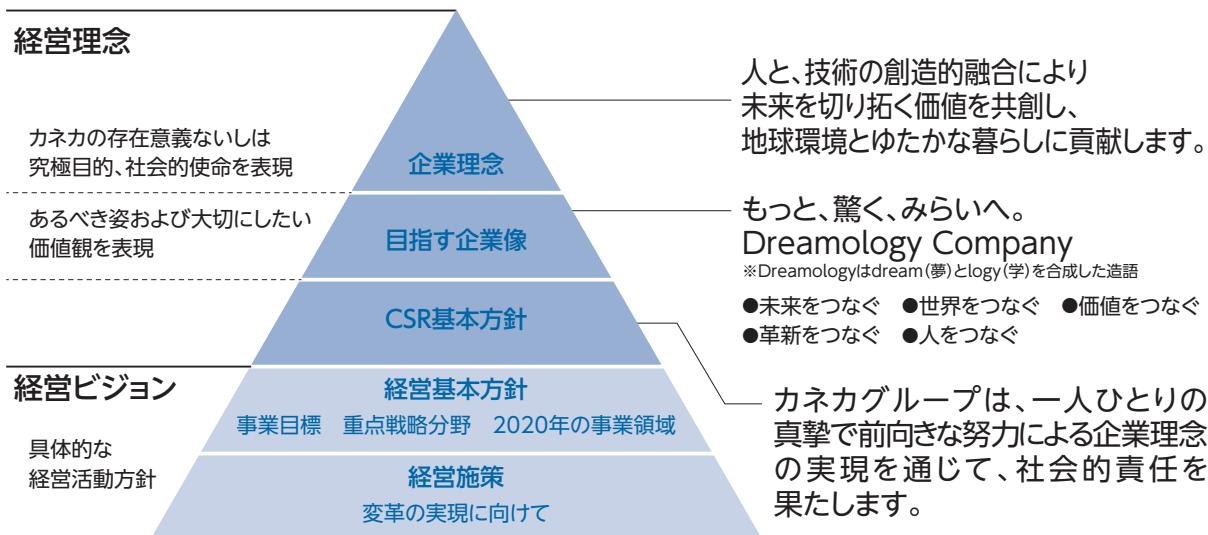
株主のみなさまへ

# 第94期 報 告 書

2017年4月1日 - 2018年3月31日

株式会社 **カネカ**

# 長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』の体系



## 目次

### 株主のみなさまへ

#### 第94回定時株主総会招集ご通知添付書類

#### 事業報告

1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項 ..... 1
2. 会社の株式に関する事項 ..... 14
3. 会社の新株予約権等に関する事項 ..... 15
4. 会社役員に関する事項 ..... 17
5. 会計監査人の状況 ..... 21
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ..... 22
7. 株式会社の支配に関する基本方針 ..... 27
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針 ..... 30

連結計算書類	連結貸借対照表	..... 31
	連結損益計算書	..... 32

計算書類	貸借対照表	..... 33
	損益計算書	..... 34

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	..... 35
会計監査人の監査報告書 謄本	..... 36
監査役会の監査報告書 謄本	..... 37
(ご参考)トピックス	..... 39
会社の概要	..... 43
株主メモ	..... 43

※「事業報告」中のグラフ・写真・図等は「ご参考」であります。

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表は、法令及び当社定款の定めに従い、当社ウェブサイト(<http://www.kaneka.co.jp/>)に掲載しておりますので、本報告書には記載していません。

## 株主のみなさまへ

---

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、カネカグループの2017年4月1日から2018年3月31日までの第94期事業概況につきご報告申し上げます。

当期におけるグループ全体の業績は、売上高は過去最高の5,961億4千2百万円(前期比8.7%増)、営業利益は368億8千8百万円(前期比11.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は215億7千1百万円(前期比5.3%増)となりました。

当期の配当金につきましては、業績の動向及び配当性向等を総合的に勘案し、1株当たり18円とさせていただきます。すでに中間配当金として1株当たり9円をお支払いしておりますので、期末配当金は9円となりました。

今後の世界的動向については、地政学的リスクなど不透明感があるものの、米国、欧州経済の拡大、中国など新興国経済の安定的な成長により、全体的に堅調な景気拡大が見込まれます。

社会の変容や事業環境の変化は劇的なスピードで進み、エネルギー、資源、食糧問題などサステイナブル社会の実現に向けた取組みが地球規模で加速していくことが想定されます。パラダイムがシフトし、化学会社にとって、IoT、AIや生命科学の進歩が産み出す新たなビジネスチャンスが到来しています。当社は、このグローバルな潮流を捉え、研究開発型素材メーカーとしてさまざまなソリューションを提供し、事業ポートフォリオの変革に取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役 社長

角倉 護

2018年6月

# 事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

## 1 カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、中国の中成長路線への政策転換や増大する地政学的リスクの懸念があったものの、米国、欧州の堅調な経済に牽引され、比較的穏やかな成長が続きました。一方、わが国の経済は、川上インフレ、川下デフレが継続し、輸出は増加したものの内需は力強さに欠け、停滞を脱することができませんでした。

こうした状況のなか、カネカグループの当期の業績は、ヨーロッパ、アメリカ、マレーシア等海外主力拠点における生産能力増強が大きく寄与し、R&Dの果実である差別化力ある新製品投入が売上高増を牽引しました。その結果、売上高は過去最高の5,961億4千2百万円（前期比8.7%増）、営業利益は368億8千8百万円（前期比11.2%増）となりました。経常利益は327億7千5百万円（前期比19.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は215億7千1百万円（前期比5.3%増）とそれぞれ前年実績を上回りました。

当期より、ソリューション別に4つの新しい事業ドメイン（Solutions Unit）に刷新し、ソリューション視点での成長戦略を強化しております。その概要は次のとおりであります。

(Earthology Chemical Solution)

#### Material Solutions Unit

—素材の豊かさを引き出し、生活と環境の進化を支えるMaterial Value Creator—

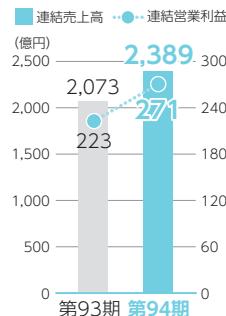


Vinyls and Chlor-Alkaliについては、アジアでの旺盛な需要に支えられてフル稼働が続きました。今後も海外市場の需要拡大が続く塩素化塩ビ及び塩ビペースト樹脂の生産能力増強を検討中であります。

Performance Polymersのモディファイヤーについては、欧米の堅調な需要に加えマレーシアの新しい第2系列が稼働し、供給のボトルネックを解消することができました。変成シリコンポリマーについては、マレーシアの新設備が昨年7月に稼働し中国・アセアン地域の新しい需要創出R&Dが本格的に始まりました。世界オンリーワンプロダクトの需要拡大は続いており、すでに決定したベルギーの能力増強を計画通り立上げることと、アメリカの新系列増強計画を急ぎます。

自動車・電子部品の用途開発が進んだエポキシマスターバッチに加え、航空機・宇宙産業向けの複合材や生分解性ポリマーなどの次世代先端技術素材の新しい工場についての本格的検討に着手いたしました。

以上の結果、当Solutions Unitは、大幅な増収増益となりました。



(Earthology Chemical Solution)

## Quality of Life Solutions Unit

—素材の力で生活価値の先端をプロデュースするQuality of Life Pathfinder—



E & I Technologyの超耐熱ポリイミドフィルムについては、高機能化を進め大手スマートフォンメーカーの新しいモデルやディスプレイ向けの販売が増加しました。一昨年稼働した新工場もフル稼働になりましたので、今後、デジタルデバイスの小型化や高機能化に伴い、超耐熱ポリイミドフィルムや超高熱伝導グラファイトシート

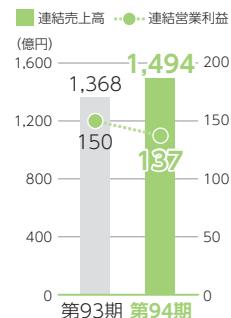
の需要が拡大するため、日本、アメリカ、マレーシアでの生産能力増強を順次実行してまいります。

Foam & Residential Techsについては、販売数量は順調に拡大しましたが、原料価格高騰の影響を受けました。コスト構造を見直すとともに、価格改定による損益改善を実行します。今後は、地球環境・省エネ・健康・食のグローバルな広がりに貢献できるユニークな軽量・断熱発泡樹脂素材を住宅・医療・自動車・食料生産支援事業と組み合わせ、新しい需要を創出してまいります。

Performance Fibersについては、アフリカ市場の頭髮需要は確実に回復しており、高性能頭髮としてのブランド力を強化し、アフリカ及びその他市場の需要開拓を鋭意進めてまいります。難燃・パイル分野の販売が拡大しましたが、原料価格高騰の影響を受けました。

PV & Energy managementについては、高効率太陽電池の販売が順調に拡大し、構造改革が進みました。太陽電池をコアに設計した住宅やビルのゼロエネ・マネジメント・システム開発が世界的に見直されており、当社の多様な素材や多角的な事業モデルを組み合わせた計画を推進してまいります。

以上の結果、当Solutions Unitは、増収減益となりました。



(Active Human Life Solution)

## Health Care Solutions Unit

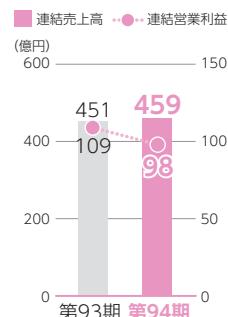
—革新医療がより多くの患者に届けられる世界を創るMedical Edge Explorer—



Medical Devicesについては、国内・海外市場とも販売が堅調に推移しました。高機能バルーンカテーテルなど新製品の販売も順調に進みました。今後も薬剤を塗布したバルーンや消化器カテーテルなど新規医療領域の開拓による事業拡大に注力します。

Pharmaについては、カネカユーロジェンテック社のバイオ医薬品の販売は順調に拡大しましたが、販売が前年に集中した低分子医薬品原料の販売数量減少が大きく影響しました。ベルギーの生産能力増強を計画通り立上げ、グローバルに事業拡大を図ってまいります。

以上の結果、当Solutions Unitは、増収減益となりました。カネカUSイノベーションセンターを活用したオープンイノベーションを強化し事業を拡大してまいります。



(Active Human Life Solution)

## Nutrition Solutions Unit

—食と健康に革新をもたらすNutrition Value Chain Innovator—

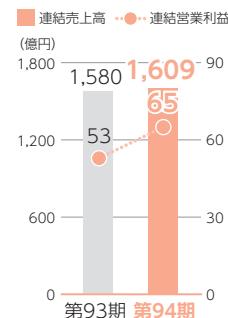


Foods & Agrisについては、大手製パン、コンビニエンスストアや食品メーカーへの積極的な提案型営業を進め、ユニークな新規食品素材の販売が拡大しました。ベルギーのピュア・ナチュラル社の技術を導入して、牛乳・バターをはじめとする乳製品事業に参入しました。おいしさと健康を追求するNutrition事業を拡大してまいります。

食料生産支援事業と組み合わせ、酪農家の生産性向上や循環型酪農に貢献してまいります。

Supplemental Nutritionについては、主力の還元型コエンザイムQ10の販売が大幅に増加し業績拡大に貢献しました。引き続き拡大するマーケットの販売促進に取り組むとともに、乳酸菌をはじめ新しいサプリメント素材を開発し事業拡大を進めます。

以上の結果、当Solutions Unitは、増収増益となりました。



セグメント別売上高は次のとおりであります。

セグメント(SU)	当 期 (2017年度)		前 期 (2016年度)		前期比増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金 額	率
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
Material Solutions Unit	238,880	40.1	207,296	37.8	31,584	15.2
Quality of Life Solutions Unit	149,360	25.1	136,849	25.0	12,510	9.1
Health Care Solutions Unit	45,856	7.7	45,141	8.2	715	1.6
Nutrition Solutions Unit	160,930	27.0	157,989	28.8	2,940	1.9
そ の 他	1,114	0.2	945	0.2	168	17.9
計	596,142	100.0	548,222	100.0	47,920	8.7

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 当期より事業区分を従来の「化成品」、「機能性樹脂」、「発泡樹脂製品」、「食品」、「ライフサイエンス」、「エレクトロニクス」、「合成繊維、その他」から新たな事業ドメインに沿った区分としております。

なお、前期部分については、新たな区分に数値を組み替えております。

3. 「その他」は、事業セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

## (2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は、360億6千万円であります。

当期中に完成した主な設備は、滋賀工場のフィルム加工製造設備増設、カネカMSマレーシアSdn.Bhd.の変成シリコーンポリマー製造設備新設などがあります。

また、当期中に決定した主な設備投資案件としましては、カネカユーロジェンテックS.A.の医薬品製造設備能力増強、カネカタ일랜드Co.,Ltd.のビーズ法発泡ポリオレフィン製造設備新設、カネカベルギーN.V.のビーズ法発泡ポリオレフィン製造設備増設、滋賀工場の電子材料製造設備増設、栃木カネカ(株)の電子材料製造設備増設などがあります。

## (3) 資金調達の状況

当期におきましては、設備資金、運転資金などの所要資金は、自己資金及び借入金にて充ちいたしました。

## (4) 対処すべき課題

社会の変容や事業環境の変化は劇的なスピードで進み、エネルギー、資源、食糧問題等サステイナブル社会の実現に向けた取組みが地球規模で加速していくことが想定されます。パラダイムがシフトし、化学会社にとって、IoT、AIや生命科学の進歩が産み出す新たなビジネスチャンスが到来しています。カネカグループは、このグローバルな潮流を捉え、研究開発型素材メーカーとしてソリューションを提供し、事業ポートフォリオの変革に取り組んでまいります。

カネカグループは、昨年刷新した経営システムを更に進化させ、カガクで世界の人々の人生と環境の進化に貢献し、価値あるソリューションをグローバルに提供する“ソリューション プロバイダー”として、地球環境保護、省エネルギー、情報技術革新、快適な暮らしの実現、食糧問題、高齢化社会、高度医療化などの社会的諸課題を解決していく取組みを一層強化してまいります。

成長のドライバーを「R&D」、「グローバル化」、「人材育成」とし、市場・顧客視点に立ったビジネスアプローチの強化、研究・製造・営業を束ねたバリューチェーン全体の生産性の向上、現地視点に立脚したグロー

バル化を加速してまいります。そしてこれらの諸課題を解決して魅力ある企業像と競争力ある事業構造の実現に取り組み、当社を取り巻くすべてのステークホルダーの期待に応え、高く評価される企業に変革してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

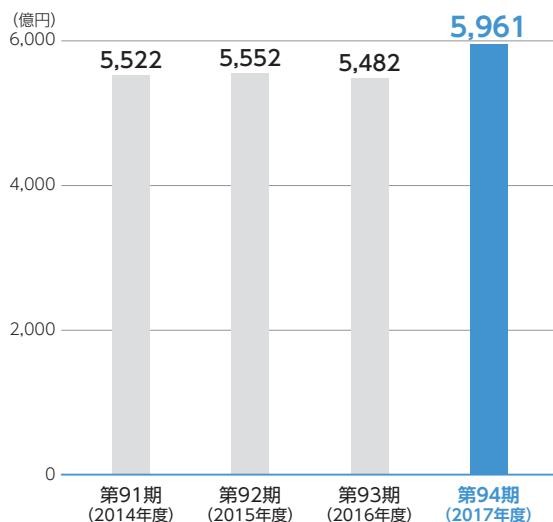
## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第91期 (2014年度)	第92期 (2015年度)	第93期 (2016年度)	第94期 (2017年度)
売上高 (百万円)	552,189	555,227	548,222	596,142
営業利益 (百万円)	24,635	38,220	33,164	36,888
経常利益 (百万円)	24,752	33,038	27,426	32,775
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,033	20,985	20,484	21,571
1株当たり当期純利益 (円)	53.52	62.98	61.72	65.69
総資産 (百万円)	557,962	577,251	592,900	641,009
純資産 (百万円)	309,227	308,722	321,551	346,599
1株当たり純資産 (円)	890.30	881.09	924.23	995.33

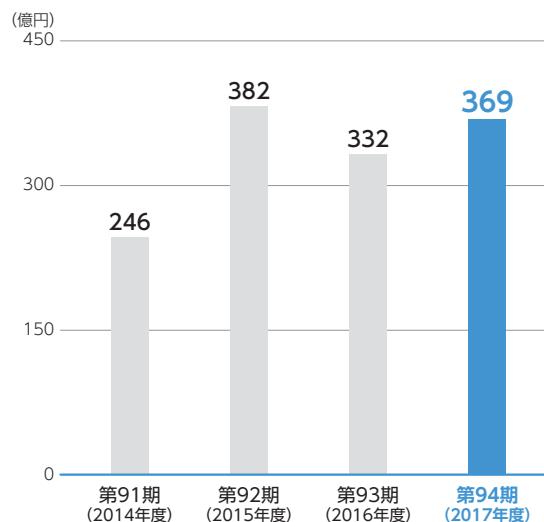
(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、第92期より、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数及び「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社株式数を除いて算出しております。

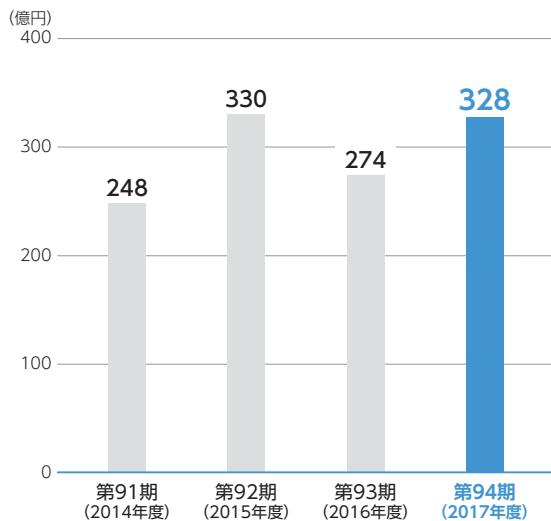
### 売上高



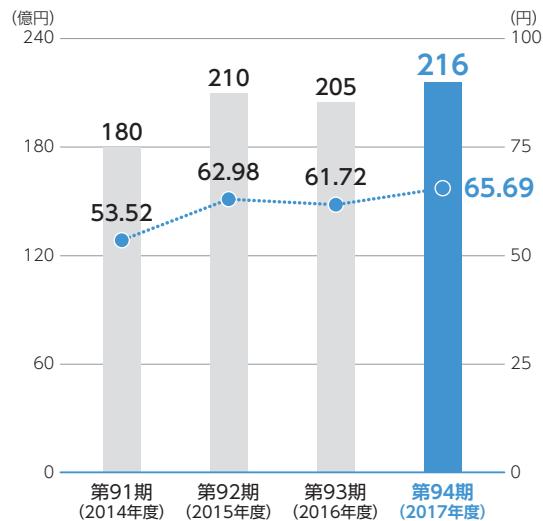
### 営業利益



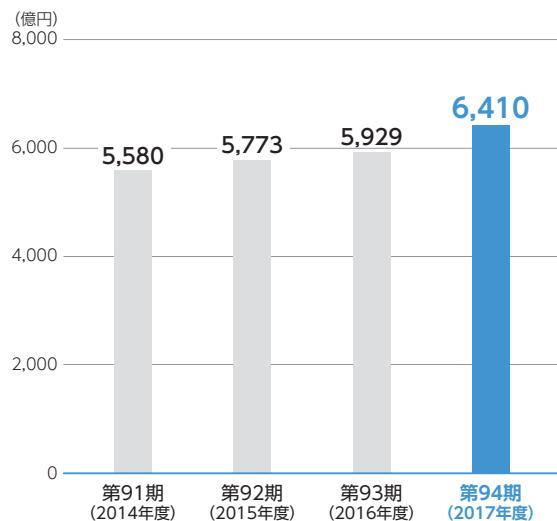
## 経常利益



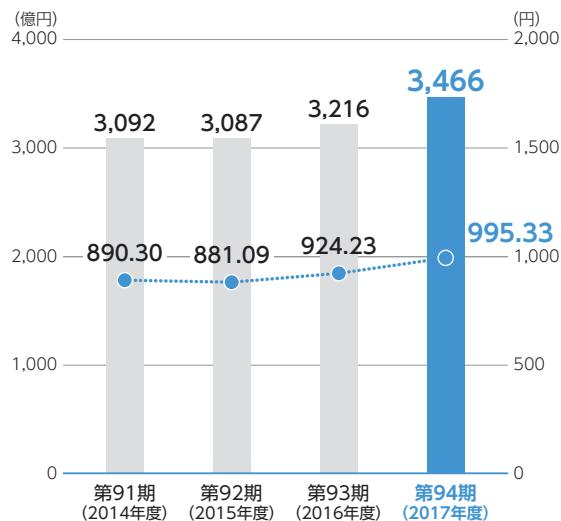
## 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



## 総資産



## 純資産・1株当たり純資産



(注) グラフの億円単位の金額は四捨五入で表示しております。

(6) 重要な子会社の状況(2018年3月31日現在)

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
昭 和 化 成 工 業 (株)	62百万円	71.37(%)	塩ビコンパウンドの製造販売
龍 田 化 学 (株)	300百万円	70.59	塩化ビニル樹脂等の成形加工及び販売
東 武 化 学 (株)	200百万円	52.76	塩ビ系特殊樹脂等の成形加工及び販売
セ メ ダ イ ン (株)	3,050百万円	53.34	接着剤、シーリング材等の製造販売
カネカフォームプラスチック(株)	60百万円	100	発泡樹脂製品の加工販売
カネカケンテック(株)	30百万円	100	建設資材等の販売
(株) 羽 根	40百万円	100	発泡樹脂製品の販売
カネカ食品(株)	200百万円	100	食品の販売
(株)カネカサンスパイイス	200百万円	100	香辛料の製造販売
太 陽 油 脂 (株)	120百万円	70.43	油脂加工製品の製造販売
(株)カネカメディックス	450百万円	100	医療機器の製造販売
(株)大阪合成有機化学研究所	35百万円	100	低分子医薬品原料・APIの製造販売
カネカソーラーテック(株)	600百万円	100	太陽電池の製造
(株)カネカ北海道	10百万円	100	北海道における統括会社
カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.	58百万ユーロ	100	欧州における統括会社
カネカベルギーN.V.	23百万ユーロ	(90)	機能性樹脂・発泡樹脂製品の製造販売
カネカユーロジェンテックS.A.	31百万ユーロ	(100)	バイオ医薬品の開発及び製造販売
カネカアメリカズホールディングInc.	212百万米ドル	100	米州における統括会社
カネカノースアメリカLLC	166百万米ドル	(100)	塩ビ系特殊樹脂・機能性樹脂・電子材料・機能性食品素材の製造販売
カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.	16百万 シンガポール・ドル	100	低分子医薬品原料の製造販売
カネカマレーシアSdn.Bhd.	192百万 リンギット・マレーシア	100	機能性樹脂の製造販売
カネカペーストポリマーSdn.Bhd.	45百万 リンギット・マレーシア	100	塩ビ系特殊樹脂の製造販売
カネカエペランSdn.Bhd.	16百万 リンギット・マレーシア	100	発泡樹脂製品の製造販売
カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd.	94百万 リンギット・マレーシア	100	電子材料の製造販売
カネカインベティブファイバーズSdn.Bhd.	160百万 リンギット・マレーシア	100	合成繊維の製造
カネカMSマレーシアSdn.Bhd.	68百万 リンギット・マレーシア	100	機能性樹脂の製造販売
鐘化企業管理(上海)有限公司	13百万人民币	100	アジアにおける統括会社
青島海華纖維有限公司	269百万人民币	100	合成繊維の製造
鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司	48百万人民币	100	発泡樹脂製品の製造販売

- (注) 1. カネカベルギーN.V.及びカネカユーロジェンテックS.A.は、カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.の子会社であります。従いまして、当社の両社に対する出資比率には、間接保有の比率を( )内に記載しております。
2. カネカノースアメリカLLCは、カネカアメリカズホールディングInc.の子会社であります。従いまして、当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を( )内に記載しております。
3. 北海道における統括会社として、(株)カネカ北海道を2017年4月に設立いたしました。
4. 東武化学(株)は、株式を追加取得したことにより連結子会社となったため、重要な子会社に記載しております。
5. 上記の重要な連結子会社を含め、当社の連結子会社は84社、持分法適用関連会社は4社であります。

## (7) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

セグメント別主要品目は次のとおりであります。

セグメント(SU)	事業単位(SV)	主 要 品 目
Material Solutions Unit	Vynyls and Chlor-Alkali SV	一般用塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、塩ビ系特殊樹脂
	Performance Polymers SV	モディファイヤー、変成シリコンポリマー、生分解性ポリマー
Quality of Life Solutions Unit	Foam & Residential Techs SV	発泡スチレン樹脂・成型品、押出法発泡ポリスチレンボード、ビーズ法発泡ポリオレフィン、ソーラーサーキット工法(外断熱・二重通気工法)
	E & I Technology SV	超耐熱ポリイミドフィルム、光学材料、超高熱伝導グラファイトシート
	PV & Energy management SV	太陽電池、住宅用蓄電池
	Performance Fibers SV	アクリル系合成繊維
Health Care Solutions Unit	Medical Devices SV	医療機器
	Pharma & Supplemental Nutrition SV (Pharma)	低分子医薬品原料、API、バイオ医薬品
Nutrition Solutions Unit	Pharma & Supplemental Nutrition SV (Supplemental Nutrition)	機能的食品素材
	Foods & Agris SV	マーガリン、ショートニング、パン酵母、香辛料、不凍素材、機能的肥料・飼料

(8) 主要な営業所及び工場等 (2018年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
● 本 社 東京本社 大阪本社(本店)	東京都港区 大阪府大阪市
● 営業所 名古屋営業所	愛知県名古屋市
● 工業所・工場 高砂工業所 大阪工場 滋賀工場 鹿島工場	兵庫県高砂市 大阪府摂津市 滋賀県大津市 茨城県神栖市
● 研究所 Material Solutions Research Institute Health Care Solutions Research Institute バイオテクノロジー開発研究所 再生・細胞医療研究所 生産技術研究所 プロセス開発研究所 太陽電池・薄膜研究所	大阪府摂津市  兵庫県高砂市 兵庫県神戸市 兵庫県高砂市 大阪府摂津市・兵庫県豊岡市 大阪府摂津市

## ② 子会社

名 称	所 在 地
● 国内地域統括会社 (株)カネカ北海道	北海道札幌市
● 国内生産拠点 カネカソーラーテック(株)	兵庫県豊岡市
● 国内営業拠点 カネカケンテック(株) (株)羽根 カネカ食品(株)	東京都千代田区 愛知県名古屋市 東京都新宿区
● 国内生産拠点及び営業拠点 昭和化成工業(株) 龍田化学(株) 東武化学(株) セメダイン(株) カネカフォームプラスチック(株) (株)カネカサンスパイス 太陽油脂(株) (株)カネカメディックス (株)大阪合成有機化学研究所	埼玉県羽生市 東京都中央区 茨城県常総市 東京都品川区 大阪府大阪市 大阪府大阪市 神奈川県横浜市 大阪府大阪市 兵庫県西宮市
● 海外統括会社 カネカヨーロッパホールディングN.V. カネカアメリカズホールディングInc. 鐘化企業管理(上海)有限公司	ベルギー ザベンテム 米国 テキサス 中国 上海市
● 海外生産拠点及び営業拠点 カネカベルギーN.V. カネカユーロジェンテックS.A. カネカノースアメリカLLC カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd. カネカマレーシアSdn.Bhd. カネカペーストポリマーSdn.Bhd. カネカエペランSdn.Bhd. カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd. カネカイノベティブファイバースdn.Bhd. カネカMSマレーシアSdn.Bhd. 青島海華繊維有限公司 鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司	ベルギー アントワープ ベルギー リージュ 米国 テキサス シンガポール マレーシア パハン マレーシア パハン マレーシア パハン マレーシア パハン マレーシア パハン マレーシア パハン マレーシア パハン 中国 山東省 中国 江蘇省
● 海外研究拠点 カネカU S イノベーションセンター	米国 カリフォルニア

(9) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① カネカグループの従業員の状況

セグメント(SU)	従業員数(名)	前期末比増減(名)
Material Solutions Unit	2,850	443
Quality of Life Solutions Unit	2,550	12
Health Care Solutions Unit	1,270	60
Nutrition Solutions Unit	1,763	28
そ の 他	96	10
全 社 ( 共 通 )	1,705	15
計	10,234	568

(注) 1. 当期より事業区分を従来の「化成品」、「機能性樹脂」、「発泡樹脂製品」、「食品」、「ライフサイエンス」、「エレクトロニクス」、「合成繊維、その他」から新たな事業ドメインに沿った区分としております。

なお、前期部分については、新たな区分に数値を組み替えております。

2. 「その他」は、事業セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年令	平均勤続年数
3,525	40	40才3ヶ月	17年0ヶ月

(10) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	35,706
株式会社三菱東京UFJ銀行	23,314
日本生命保険相互会社	12,300
明治安田生命保険相互会社	9,350

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に社名変更して、株式会社三菱UFJ銀行となりました。

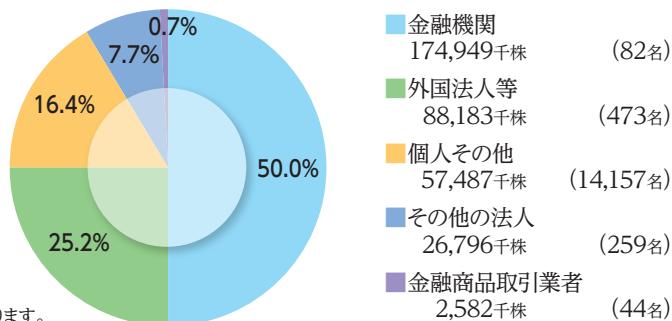
## 2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 350,000,000株(自己株式21,865,691株を含む。)  
 (3) 株主数 15,015名  
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,499	5.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17,042	5.19
日本生命保険相互会社	15,570	4.75
株式会社三井住友銀行	15,458	4.71
明治安田生命保険相互会社	14,125	4.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	13,510	4.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,544	3.52
三井住友海上火災保険株式会社	10,524	3.21
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	10,115	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	8,863	2.70

- (注) 1. 持株数は表示単位未満を切り捨てております。  
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数を基準に算出し、小数第三位を四捨五入しております。  
 3. 上記のほか、当社が保有している自己株式が21,865千株あります。  
 4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に社名変更して、株式会社三菱UFJ銀行となりました。

### 所有者別株式分布状況



- (注) 1. 株式数は表示単位未満を切り捨てております。  
 2. 比率は小数第二位を四捨五入しております。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

## (1) 当期末日において当社役員が有する新株予約権等の概要

名称	保有人数	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	1株当たりの払込金額	1株当たりの行使価額	権利行使期間
株式会社カネカ 第1回新株予約権	当社取締役 1名	3個	当社普通株式 3,000株	883円	1円	2007年9月11日～ 2032年9月10日
株式会社カネカ 第2回新株予約権	当社取締役 1名	12個	当社普通株式 12,000株	600円	1円	2008年8月12日～ 2033年8月11日
株式会社カネカ 第3回新株予約権	当社取締役 1名	11個	当社普通株式 11,000株	622円	1円	2009年8月12日～ 2034年8月11日
株式会社カネカ 第4回新株予約権	当社取締役 2名	13個	当社普通株式 13,000株	456円	1円	2010年8月11日～ 2035年8月10日
株式会社カネカ 第5回新株予約権	当社取締役 3名	18個	当社普通株式 18,000株	412円	1円	2011年8月11日～ 2036年8月10日
株式会社カネカ 第6回新株予約権	当社取締役 4名	21個	当社普通株式 21,000株	363円	1円	2012年8月10日～ 2037年8月9日
株式会社カネカ 第7回新株予約権	当社取締役 4名	26個	当社普通株式 26,000株	558円	1円	2013年8月10日～ 2038年8月9日
株式会社カネカ 第8回新株予約権	当社取締役 6名	47個	当社普通株式 47,000株	502円	1円	2014年8月12日～ 2039年8月11日
株式会社カネカ 第9回新株予約権	当社取締役 7名	51個	当社普通株式 51,000株	947円	1円	2015年8月12日～ 2040年8月11日
株式会社カネカ 第10回新株予約権	当社取締役 8名	58個	当社普通株式 58,000株	721円	1円	2016年8月10日～ 2041年8月9日
株式会社カネカ 第11回新株予約権	当社取締役 9名	74個	当社普通株式 74,000株	776円	1円	2017年8月10日～ 2042年8月9日

(注) 新株予約権の主な行使条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権の買入、その他一切の処分は認めない。

## (2) 当期中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の概要

名称	交付人数	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	1株当たりの払込金額	1株当たりの行使価額	権利行使期間
株式会社カネカ 第11回新株予約権	当社執行役員 16名	39個	当社普通株式 39,000株	776円	1円	2017年8月10日～ 2042年8月9日

(注) 新株予約権の主な行使条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権の質入、その他一切の処分は認めない。

## (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	菅 原 公 一	
代表取締役社長	角 倉 護	CSR委員会委員長
取締役 副社長	田 中 稔	Quality of Life Solutions Unit担当兼R&D企画部・経営企画部・グローバル企画部担当
取締役 専務執行役員	亀 高 真一郎	Material Solutions Unit担当兼Material Solutions Research Institute・原料部担当兼Performance Polymers Solutions Vehicle事業部長
取締役 常務執行役員	岩 澤 哲	生産技術担当兼保安担当兼生産技術研究所・プロセス開発研究所・太陽電池・薄膜研究所・知的財産部・資材部担当
取締役 常務執行役員	天 知 秀 介	Nutrition Solutions Unit担当兼新規事業開発部・OLED事業開発プロジェクト・BDP事業開発プロジェクト担当
取締役 常務執行役員	石 原 忍	CSR推進部・IR・広報部・法務室・経理部・財務部担当兼財務部長
取締役 常務執行役員	藤 井 一 彦	Health Care Solutions Unit担当兼Health Care Solutions Research Institute担当兼カネカアメリカズホールディングInc.取締役社長兼カネカノースアメリカLLC取締役社長
取締役 常務執行役員	塗 靖 明	業務改革部・総務部・秘書室担当兼秘書室長
取 締 役 (社外)	井 口 武 雄	キッコーマン株式会社 社外取締役 三機工業株式会社 社外監査役
取 締 役 (社外)	毛 利 衛	国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館館長 薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長 国立大学法人京都大学大学院特任教授
監 査 役	松 井 英 行	常勤
監 査 役	岸 根 正 実	常勤
監 査 役 (社外)	藤 原 浩	弁護士
監 査 役 (社外)	魚 住 泰 宏	弁護士

- (注) 1. 取締役 常務執行役員 塗 靖明氏は、2017年6月29日開催の第93回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 副社長 永野広作、取締役 専務執行役員 中村敏雄の両氏は、2017年6月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 監査役 魚住泰宏氏は、和光純業工業株式会社の社外取締役及び攝津製油株式会社の社外監査役を務めておりましたが、それぞれ退任いたしました。
4. 取締役 井口武雄、取締役 毛利 衛の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 藤原 浩、監査役 魚住泰宏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当社は、井口武雄、毛利 衛、藤原 浩、魚住泰宏の4氏を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し届け出ております。
5. 監査役 岸根正実氏は、当社経理部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、2018年4月1日付で、取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	角 倉 護	
代表取締役副社長	田 中 稔	ESG委員会委員長 Quality of Life Solutions Unit担当兼R&D企画部・経営企画部・グローバル企画部・住宅Strategic Unit担当
取締役専務執行役員	亀 高 真一郎	Material Solutions Unit担当兼Material Solutions New Research Engine・原料部担当
取締役専務執行役員	石 原 忍	ESG推進部・IR・広報部・法務室・経理部・財務部担当
取締役常務執行役員	岩 澤 哲	生産技術担当兼保安担当兼生産技術研究所・プロセス開発研究所・太陽電池・薄膜研究所・IoT Solutions Center・知的財産部・資材部担当兼信頼の生産力センター長
取締役常務執行役員	天 知 秀 介	Nutrition Solutions Unit担当兼新規事業開発部・OLED事業開発プロジェクト・BDP事業開発プロジェクト・物流Strategic Unit担当
取締役常務執行役員	藤 井 一 彦	Health Care Solutions Unit担当兼カネカアメリカズホールディングInc.取締役社長
取締役常務執行役員	塗 靖 明	総務部・秘書室担当

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 総 額
取 締 役	13名	618百万円
監 査 役	4名	82百万円

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

- 上記支給総額には、第94回定時株主総会の第4号議案「役員賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、社外取締役を除く取締役9名に対する110百万円の支給予定額が含まれております。
- 上記支給総額には、社外取締役を除く取締役9名に対して付与した新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の当期における費用計上額57百万円が含まれております。
- 取締役に対する報酬限度額は、月例(固定)報酬が46百万円(2000年6月29日開催の第76回定時株主総会決議)、株式報酬型ストックオプションが年額75百万円(2007年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。
- 監査役に対する報酬限度額は、月額780万円(2007年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。

### (3) 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬は、株主の中長期的利益に連動するとともに、取締役の当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適切、公正かつバランスの取れたものとします。社内取締役については固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成し、社外取締役については固定報酬としています。それぞれ株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で、経営環境、業績等を勘案して、決定いたします。個々の取締役の報酬については、「役員報酬の考え方」に従って、指名・報酬諮問委員会の議論を経て、取締役会が決定いたします。

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で決定いたします。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定いたします。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	井 口 武 雄	キッコーマン株式会社 社外取締役 三機工業株式会社 社外監査役
取 締 役	毛 利 衛	国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館館長 薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長 国立大学法人京都大学大学院特任教授
監 査 役	藤 原 浩	該当事項はありません。
監 査 役	魚 住 泰 宏	該当事項はありません。

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

## ② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	当期における主な活動状況
取 締 役	井 口 武 雄	当期に開催された取締役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。更に、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬諮問委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。
取 締 役	毛 利 衛	当期に開催された取締役会14回中14回に出席し、国際経験豊富な科学者としての知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。更に、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬諮問委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。
監 査 役	藤 原 浩	当期に開催された取締役会14回中14回、監査役会14回中14回に出席し、弁護士としての豊富な経験や専門性に基づき、法令遵守の観点等から適宜発言を行っております。また、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受け、意見交換や重要事項に関する協議等を行っております。更に、代表取締役との面談や社外取締役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。
監 査 役	魚 住 泰 宏	当期に開催された取締役会14回中14回、監査役会14回中14回に出席し、弁護士としての豊富な経験や専門性に基づき、法令遵守の観点等から適宜発言を行っております。また、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受け、意見交換や重要事項に関する協議等を行っております。更に、代表取締役との面談や社外取締役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## ④ 社外役員に対する報酬等の額

支 給 人 員	支 給 総 額
4名	68百万円

## 5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人の報酬等の額	82百万円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105百万円

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、その妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務」、「内部統制に係るアドバイザー業務」等を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が妥当であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任議案を定時株主総会に提出いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の基本方針」を定めております。その概要は以下のとおりです。この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めており、当期においては、2018年3月20日開催の取締役会で決議しました。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 独立社外取締役を2名以上置き、取締役会の監督機能を強化する。
  - b. コーポレートガバナンスの取組みが効果的に機能するために、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を置く。
  - c. 独立社外取締役及び独立社外監査役を構成員とする独立社外役員会議を設置して、当社のコーポレートガバナンスに関する事項等について議論し、課題や改善策等につき取締役会議長に報告する。
  - d. 企業の社会的責任への取組みのため、社長を委員長とするCSR委員会を設置して、レスポンシブル・ケア活動を推進するとともに、CSR活動を統括する。
  - e. 企業倫理・法令遵守に関しては、CSR委員会傘下のコンプライアンス部会が全社の計画の統括、進捗度の把握、遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等、必要な活動の推進・監査を統括する。
  - f. 全社横断的課題に対しては、CSR委員会傘下の地球環境部会・中央安全会議・製品安全部会等、特定の任務を持つ組織を設置し、計画の推進等を統括する。
  - g. コンプライアンスの観点から社内諸規程を整備し、教育研修、自己点検、監査等を通じて、当該諸規程の浸透や遵守の徹底を図る。
  - h. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては、全社一体となった、毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制を整備、強化する。
  - i. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、内部統制部門が必要な監視活動を行う。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援も得ながら適切に対処することを基本とする。
- b. 潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、CSR委員会コンプライアンス部会が全社の計画の立案・推進を統括する。
- c. リスクが発現した場合または発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜リスク対策委員会が当該部門と協働して対処する。
- d. 上記3項目が、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していく。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 執行役員制度により、取締役の監督機能と業務執行機能を分離して、意思決定の迅速化と役割の明確化を行う。
- b. 日常の業務執行に関しては、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、取締役が各部門を管掌あるいは担当して業務の執行を監督する。
- c. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
- d. 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って、経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し、執行する。
- e. 毎月部門長会を開催し、経営の方針・業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画及びその進捗状況について報告させる。
- f. 独立社外役員会議において、取締役会のあり方及び運営方法等について議論し、取締役会の実効性を高めていく。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内における意思決定や業務執行に関する情報は、法令及び社内諸規程に従って保存・管理する。

- ⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 国内外の子会社の組織及び業務運営、並びにリスク管理については、「関係会社の組織作り及び運営のガイドライン」に則って行う。
  - b. 子会社においてコンプライアンス委員会の設置を推進し、CSR基本方針や倫理行動基準等の社内諸規程の整備と周知・徹底のために、当社の所管部門や関連部門が必要なサポートを行う。更に、当社のコンプライアンス部会において、子会社のコンプライアンスも含めた状況の確認を行う。
  - c. 国内子会社には監査役を置き、監査役が実効性のある監査を行うことができるよう当社の関連部門が必要な指導・支援を行う一方、国内外の子会社に対し、当社内部統制部門が実施する内部監査及び内部統制評価を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
  - d. 国内子会社を対象にした報告会等を定期的で開催し、当社グループの経営方針等を伝達するとともに、各社長から経営方針や達成状況等について報告させる。また、海外子会社を含めたグローバル工場長会議で、工場の安全対策を共有する等、機能別業務効率の向上を図る。
- ⑥ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等から報告を受けた者は、次の事項を当社の監査役に遅滞なく報告する。
    - ア. 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
    - イ. 内部監査、内部統制評価の実施状況
    - ウ. コンプライアンス上の重要な事項
    - エ. その他経営に関する重要な事項
  - b. 重要な決裁書類は監査役に回付する。
  - c. 当社は、上記aの報告をした者が当該報告をしたことを理由とした不利益を受けることがないよう配慮する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - a. 監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
  - b. 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
  - c. 当該監査役補助者は、監査役の指揮・命令に従う。
  
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的実施する。
  - b. 監査役は、取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
  - c. 監査役は、取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議に出席する。
  - d. 監査役は、会計監査人から会計監査結果等、定期的に報告を受け、また意見交換会を実施して、連携を図る。
  - e. 監査役は、当社の本社・工場等及び子会社において業務執行及び財産管理の状況を適宜調査する。
  - f. 監査役は、必要に応じて、公認会計士・弁護士等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

### ① コンプライアンス体制・リスク管理体制

- ・ 独立社外取締役2名は取締役会に出席し、それぞれの立場から客観的かつ戦略的な視点で適宜発言を行っております。
- ・ 指名・報酬諮問委員会を開催し、第94回定時株主総会に上程する取締役候補者及び監査役候補者の選定、及び取締役に付与する報酬について、了解を得ました。
- ・ 独立社外役員会議を開催し、当社の取締役会の運営等について、独立社外役員同士で忌憚のない意見交換を行い、同会議の議事内容を取締役会議長に報告しました。

- ・ CSR委員会を3月に開催し、各部会の活動報告と今後の課題についての確認等を行いました。
- ・ CSR委員会コンプライアンス部会を2月に開催し、人事・経理等の機能統括部門がリスク発生防止策実行計画とその進捗状況の確認等を行いました。
- ・ CSR推進部内部統制室による当社各部門を対象にした内部監査を実施しました。

## ② 取締役の効率的な職務執行体制

- ・ 取締役会を年14回開催し、取締役会規則に基づく重要事項の審議を行うとともに、取締役の業務執行状況の報告を行いました。
- ・ 毎月部門長会を開催し、経営トップが経営の方針や業績の伝達・周知を行うとともに、各部門長に事業計画及びその進捗状況を報告させて、業務執行状況の確認等を行いました。
- ・ 独立社外役員会議で出た意見を踏まえて、意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の一層の強化など取締役会の実効性を高めることを目的に、取締役会付議基準の見直しを進めております。

## ③ 子会社管理体制

- ・ CSR推進部グループ会社支援室を中心に、国内子会社にコンプライアンス対応等の必要なサポートを実施するとともに、CSR推進部グループ会社支援室のメンバーが国内子会社の監査役を兼務し、取締役会等の重要会議に出席し、業務の遂行状況、内部管理・法令遵守の状況等を確認し、当社コンプライアンス部会においても適宜報告を行いました。
- ・ CSR推進部内部統制室による国内・海外の子会社を対象にした内部監査及び内部統制評価を実施しました。

## ④ 監査役監査体制

- ・ 監査役会を年14回開催し、経営の適法性、コンプライアンス等に関して幅広く検証し、意見交換を行いました。
- ・ 取締役会をはじめ重要な会議に出席するとともに、取締役等から業務の執行状況を適宜聴取いたしました。また、会計監査人、CSR推進部内部統制室等との連携や、各事業所・国内外子会社への往査等を通じて、情報収集や調査を行いました。

## 7 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

### (2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、2009年に長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、カネカグループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」、「健康」、「情報通信」、「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、①研究開発型企業への進化、②グローバル市場での成長促進、③グループ戦略の展開、④アライアンスの推進、⑤CSRの重視、に取り組んでおります。2017年4月から新たにスタートした中期経営計画においては、従来の「プロダクトの視点」に基づく事業ドメインの構成を、「ソリューションの視点」で新たに4つのドメインを設定しました。成長ドライバーを「R&D」、「グローバル化」、「人材育成」とし、ソリューション・プロバイダーとしての取組みを徹底することにより、事業構造を変革させ、カネカグループの成長を加速します。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）の継続を、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

- ① 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為(以下、「大規模買付行為」といいます)を対象とします。
- ② 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続(以下、「大規模買付ルール」といいます)を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ③ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ④ 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。また、当社取締役会が株主のみなさまの意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主のみなさまの意思を確認することができるものとします。
- ⑤ 本プランの有効期間は、2019年6月開催予定の当社第95回定時株主総会終結の時までとします。

#### (4) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものではないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- ① 本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しております。また、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。

- ② 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ③ 本プランは、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、2019年6月開催予定の当社第95回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。
- ④ 社外取締役、社外監査役または社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ⑤ 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ⑥ 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ⑦ 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。更に、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主のみなさまへ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。

利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目標として、これに自己株式の取得も併せ、安定的に継続することを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、業績の動向及び配当性向等を総合的に勘案し、取締役会の決議により、1株当たり18円とさせていただきました。すでに中間配当金として1株当たり9円をお支払いしておりますので、期末配当金は1株当たり9円となりました。(効力発生日及び支払開始日:2018年6月6日)

また、自己株式につきましては、当期に3,000千株、25億6千万円を市場買付により取得いたしました。

# 連結計算書類等

## ▶ 連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>311,908</b>	<b>流動負債</b>	<b>194,881</b>
現金及び預金	47,647	支払手形及び買掛金	84,914
受取手形及び売掛金	142,194	短期借入金	59,653
有価証券	110	未払金	26,983
商品及び製品	55,955	未払費用	13,387
仕掛品	9,527	未払法人税等	4,481
原材料及び貯蔵品	38,732	未払消費税等	805
繰延税金資産	5,638	役員賞与引当金	126
その他	13,076	その他の	4,530
貸倒引当金	△ 972	<b>固定負債</b>	<b>99,528</b>
<b>固定資産</b>	<b>329,101</b>	社債	10,000
<b>有形固定資産</b>	<b>237,475</b>	長期借入金	45,847
建物及び構築物	77,592	繰延税金負債	2,670
機械装置及び運搬具	106,298	退職給付に係る負債	37,324
土地	32,545	役員退職慰労引当金	297
建設仮勘定	12,711	債務保証損失引当金	346
その他	8,326	その他	3,043
<b>無形固定資産</b>	<b>9,892</b>	<b>負債合計</b>	<b>294,410</b>
のれん	3,476	<b>(純資産の部)</b>	
その他	6,415	<b>株主資本</b>	<b>312,125</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>81,733</b>	資本	33,046
投資有価証券	68,888	資本剰余金	32,799
出資金	698	利益剰余金	264,963
長期貸付金	1,229	自己株式	△ 18,683
長期前払費用	2,106	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>14,060</b>
繰延税金資産	1,259	その他有価証券評価差額金	24,730
その他	7,821	繰延ヘッジ損益	△ 108
貸倒引当金	△ 270	為替換算調整勘定	△ 3,035
<b>資産合計</b>	<b>641,009</b>	退職給付に係る調整累計額	△ 7,526
		<b>新株予約権</b>	<b>300</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>20,112</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>346,599</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>641,009</b>

▶ **連結損益計算書** (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		596,142
売 上 原 価		426,959
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>169,183</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		132,294
<b>営 業 利 益</b>		<b>36,888</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	107	
受 取 配 当 金	1,495	
為 替 差 益	454	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	146	
そ の 他	898	3,102
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,692	
固 定 資 産 除 却 損	1,748	
そ の 他	3,774	7,215
<b>経 常 利 益</b>		<b>32,775</b>
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	954	
段 階 取 得 に 係 る 差 益	1,429	2,383
特 別 損 失		
訴 訟 関 連 費 用	1,087	
事 業 構 造 改 革 費 用	1,781	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	637	
環 境 対 策 費 用	566	4,074
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>31,085</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,371	
法 人 税 等 調 整 額	△ 83	8,288
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>22,796</b>
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,224
<b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>		<b>21,571</b>

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>186,852</b>	<b>流動負債</b>	<b>128,456</b>
現金及び預金	27,737	買掛金	38,112
受取手形	1,249	短期借入金	59,081
売掛金	78,856	未払金	21,006
商品及び製品	23,789	未払費用	5,564
仕掛品	5,800	未払法人税等	2,866
原材料及び貯蔵品	20,597	前受金	578
前払費用	1,711	預り金	465
繰延税金資産	1,995	役員賞与引当金	100
その他	25,715	事業構造改革引当金	665
貸倒引当金	△ 600	その他	15
<b>固定資産</b>	<b>252,416</b>	<b>固定負債</b>	<b>68,360</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>119,244</b>	社長期借入金	10,000
建物	31,130	繰延税金負債	32,619
構築物	10,697	退職給付引当金	3,266
機械及び装置	47,504	退職債務保証損失引当金	20,273
車両運搬具	109	その他	346
工具、器具及び備品	3,920	負債合計	1,854
土地	20,483		
建設仮勘定	5,398		
<b>無形固定資産</b>	<b>3,234</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	3,169	<b>株主資本</b>	<b>219,240</b>
その他	64	資本金	33,046
<b>投資その他の資産</b>	<b>129,938</b>	資本剰余金	34,821
投資有価証券	58,336	資本準備金	34,821
関係会社株式	55,155	利益剰余金	170,056
長期貸付金	4,145	利益準備金	5,863
その他	12,497	その他利益剰余金	164,192
貸倒引当金	△ 196	特定災害防止準備金	30
<b>資産合計</b>	<b>439,268</b>	配当準備積立金	1,995
		技術振興基金	500
		従業員福祉基金	300
		買換資産積立金	753
		買換資産圧縮記帳積立金	434
		別途積立金	138,427
		繰越利益剰余金	21,751
		<b>自己株式</b>	<b>△ 18,683</b>
		評価・換算差額等	22,958
		その他有価証券評価差額金	22,958
		<b>新株予約権</b>	<b>253</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>242,452</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>439,268</b>

▶ 損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		293,016
売上原価		206,531
売上総利益		86,484
販売費及び一般管理費		71,346
営業利益		15,137
営業外収益		
受取利息	73	
受取配当金	7,462	
その他	336	7,872
営業外費用		
支払利息	325	
社債利息	167	
固定資産除却損	1,555	
支払補償費	577	
為替差損	505	
その他	2,332	5,463
経常利益		17,546
特別利益		
貸倒引当金戻入額	804	804
特別損失		
訴訟関連費用	1,087	
事業構造改革費用	2,326	
貸倒引当金繰入額	598	
環境対策費用	566	4,579
税引前当期純利益		13,771
法人税、住民税及び事業税	2,137	
法人税等調整額	△ 491	1,646
当期純利益		12,125

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社カネカ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 剛 士 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネカの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

株式会社カネカ  
取締役会 御中

平成30年5月9日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネカの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行い、必要に応じて子会社から事業の報告を受ける一方、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」（会社法施行規則第100条第1項、第3項）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの構築と運用の状況を検証いたしました。
  - ③ 事業報告に記載の「株式会社の支配に関する基本方針及びその各取組み」（会社法施行規則第118条第3号）についても、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムは継続的に改善されており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針に係る各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月10日

株式会社カネカ 監査役会

常勤監査役 松 井 英 行 ⑩

常勤監査役 岸 根 正 実 ⑩

社外監査役 藤 原 浩 ⑩

社外監査役 魚 住 泰 宏 ⑩

以 上

(ご参考)

## トピックス

Nutrition Solutions Unit

### TOPICS 1

## 乳製品事業参入によるおいしさと健康への貢献

当社は新たに乳製品事業に参入しました。グループ会社であるカネカ食品株式会社(本社:東京都新宿区、社長:古長 玄一郎)が2018年4月より、牛乳(商品名:『パン好きの牛乳』)を首都圏、関西圏のベーカリーなどで、また、バターを5月よりベーカリー、菓子店向け業務用途を中心に販売をはじめました。今後は、ヨーグルトや当社サプリメント素材と組み合わせた機能性食品などへも展開し、全国での販売を目指します。同時に、北海道での本格的な乳製品製造工場建設も検討中であり、早期に当事業の拡大を目指してまいります。

当社は2018年1月、高品質でおいしさを追求した乳製品の開発、製造を目的として、ベルギーのPur Natur Invest BVBA(本社:ベルギー クリスハウテム、社長:Marc Verhamme 以下、ピュア・ナチュラル社)と技術提携いたしました。ピュア・ナチュラル社の優れた加工技術による風味豊かな牛乳、バター、ヨーグルト、フレッシュチーズなどの乳製品は市場で高く評価されています。

国内の酪農業は、後継者不足や労働力不足などから厳しい環境にさらされており、離農の加速など大きな課題となっています。当社は酪農家と共に魅力ある酪農業を考え、当社の食料生産支援事業と組み合わせて、酪農の生産性向上、酪農職場環境の改善、環境にやさしい酪農経営などの支援に取り組みます。また、有機酪農は循環型酪農\*1経営の理想形と考えており、ピュア・ナチュラル社の契約するベルギー酪農家グループや国内関係研究機関などと連携し、国内の有機乳製品市場の拡大に取り組んでまいります。



販売をはじめた『パン好きの牛乳』

\*1 有機資源を循環させながら農畜産物を生産する営み。



## TOPICS 2

## 生分解性ポリマー事業拡大による地球環境への貢献



PHBH®成形体の一例

世界で温暖化対策が進み、持続可能な社会の構築に貢献する新素材のニーズが高まるなか、当社は、2011年に高砂工業所にてポリエステル系生分解性樹脂(カネカ生分解性ポリマー®: PHBH®)の試験生産を開始し、優れた生分解性、耐加水分解性、耐熱性、バリア性、などを活かして環境意識の高い欧州を中心に市場開拓を進めてきました。

PHBH®は、微生物の体内にプラスチックを高度に蓄積させ、それを有機溶剤を使用せず環境にやさしく取り出すプロセスで生産されており、100%植物由来の再生可能なバイオマス(例えば植物油など)を原料とするプラスチックです。

更に石油由来の一般的なプラスチックとは異なり、土壌中や水中などの実環境中で微生物によって二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)と水に生分解でき、下図のような炭素循環サイクルを構築可能なことから、二酸化炭素排出量削減への貢献が期待されています。



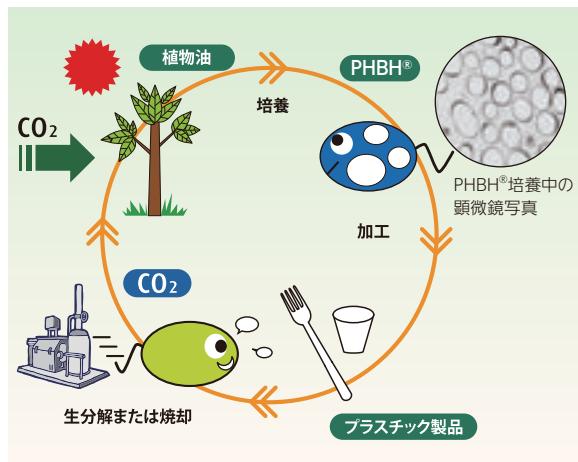
「OK Biodegradable MARINE」の認証マーク

2017年9月、PHBH®は、海水中で生分解することの認証「OK Biodegradable MARINE」を、欧州で最も認知されている認証機関であるVincotto(現TÜV)から取得しました。近年、プラスチックによる海洋汚染、特にマイクロプラスチック\*1による汚染の生態系への影響に関心が高まっており、海洋で生分解するプラスチックが、ソリューションの候補として期待されています。今後は、海洋への投棄・漂流の多い漁具・釣具や発泡体、藻場再生等の海洋再生資材などへの市場の拡大を目指します。

また、2018年3月には、アメリカ食品医薬品局(FDA)より、食品接触物質(FCS)として登録され、これにより、米国での食品包装容器などへの応用が可能となりました。今後、欧州、日本でも順次、同様の食品接触物質としての認証を取得する計画です。

カネカグループは、このような再生可能なバイオマス由来で生分解性機能を併せ持つ新製品開発などにより、地球環境の問題に対してソリューションを提供してまいります。

\*1 海洋などの環境中に拡散した微小なプラスチック粒子。



(図)PHBH®のライフサイクル

## TOPICS 3

## 高機能カテーテルの新製品による血管内治療拡大への貢献

当社は1995年に心臓の冠動脈を治療するバルーンカテーテルを試験発売して以来、心臓や脳、腹部、四肢などさまざまな部位の血管を治療するカテーテルを開発し、血管内治療の発展に貢献してきました。

当社は引き続き、各種カテーテルの製品開発や技術導入により、製品ラインアップを拡充し、カテーテル事業のさらなる拡大を進めております。

(1) 高圧拡張バルーンカテーテル(商品名:SHIDEN®HP)  
2017年11月販売開始



高圧拡張バルーンカテーテル  
(商品名:SHIDEN®HP)

当製品は、末梢動脈疾患\*<sup>1</sup>の進行により石灰化した病変に対して血管の高圧拡張を可能とするカテーテルです。

このカテーテルは当社の樹脂精密成形技術により耐圧を世界最高\*<sup>2</sup>

まで高めています。このカテーテルでの治療により十分な血管拡張が可能となり、従来の治療では血流が確保できずに大腿部または下腿部での切断を余儀なくされていた人が、当製品による治療により再び歩けるようになることが期待されます。

(2) 心臓血管用ドラッグコーティッドバルーン\*<sup>3</sup>(薬剤を塗布したバルーン 以下、DCB) 2020年販売開始予定

当社は2017年12月に、スイスの医療機器企業Med Alliance SA(以下、MA社)とDCBに関する技術を導入するライセンス契約を締結しました。

DCBを用いた虚血性心疾患\*<sup>4</sup>の治療は急速に拡大しており、グローバル市場で今後10年で2,000



外観検査風景

億円以上の規模に達すると予測されています。当社はMA社の薬剤コーティング技術を導入し、当社が強みとする高機能バルーンカテーテルと組み合わせることで、競争力あるDCBを製品ラインアップに加え、日本市場で早期に製造、販売を開始する予定です。

今後も当社は血管内治療をはじめ、さまざまなアンメット・メディカル・ニーズ\*<sup>5</sup>に応え、新規医療領域の開拓を進めてまいります。

- \*1 主に下肢血管が狭窄・閉塞することによって血流が悪くなり、ひどい場合は潰瘍や壊死が生じる病気。国内患者数は推定700万人(日本フットケア学会、日本下肢救済・足病学会報告)。
- \*2 末梢血管治療に使われる最小径の0.014inchガイドワイヤーに対応したバルーンカテーテルとして 2018年4月当社調べ。
- \*3 心臓血管バルーンカテーテルのバルーン部分の表面に再狭窄を予防する薬が塗られたもの。
- \*4 心臓に栄養を送る冠動脈が、何らかの原因で狭くなったり塞がれたりし、心臓に障害が起こる疾患の総称。
- \*5 いまだに治療法が見つからない疾患に対する医療ニーズ。

## CSR

## カネカベルギーのベルギー・フランダース地域への貢献 ～外国投資賞(Foreign Investment of the Year Trophy 2018)受賞～



外国投資賞受賞

カネカベルギー（以下、KB）は2018年2月にベルギー・フランダース州主催の外国投資賞(Foreign Investment of the Year Trophy 2018)<sup>\*1</sup>を受賞いたしました。

今回の受賞はKBがカネカMSポリマー<sup>®</sup>新系列(2018年11月稼働予定)の増設など、将来の成長に向けた投資の計画に加えてこれまでの同地域における企業市民としての取組み、及び今後のさらなる地域経済への貢献などが評価されたものと考えております。

KBは、1970年にカネカグループの最初の海外拠点としてベルギーに設立され、1973年にモディファイヤー(カネエース<sup>®</sup>)事業の立上げを皮切りに、エペラン<sup>®</sup>(1985年)、カネカMSポリマー<sup>®</sup>(1997年)と次々に新たな事業を立ち上げ、今日では300名にも及ぶ従業員を雇用するまでに成長しております。更にこの度のカネカMSポリマー<sup>®</sup>新系列への投資により現状の生産能力を約1.5倍に拡充させ、翌年2019年5月にはエペラン<sup>®</sup>新系列の稼働開始も予定しており、さらなる事業拡大を目指してまいります。



カネカベルギーの全景

またKBとして既存事業の拡大のみならず次世代の成長に寄与する新規事業開発、研究開発活動にも積極的に経営資源を投入しております。

環境社会に直接役立つ素材として今後大いに成長が

期待される生分解性ポリマー事業の立上げやベルギーの高い技術力を誇る研究機関との太陽電池技術にかかわるオープンイノベーションに取り組むなど欧州の人々、社会と共に歩みながら持続的成長に向けた様々な取組みを行っております。

また事業活動以外でもKBは様々な地域貢献活動に参画し、障害を持つ子供たちのスポーツへの取組みを支援する「Gスポーツフランダース」<sup>\*2</sup>との提携や学校へのAED設置を推進する「Heart Saver Project」<sup>\*3</sup>を応援しています。また、定期的に近隣住民や地元学校の生徒の方々に対して工場や会社見学を実施し、地域・社会との調和も重ねております。雇用拡大の観点ではフランダース州最大の就職支援イベント「ジョブフェア」に毎年出展するなど、地域の雇用創出に貢献しております。

今後も引き続き地域に根付いた企業活動に取り組んでまいります。

- \*1 ベルギー・フランダース州政府貿易投資局(Flanders Investment & Trade/FIT)が、毎年地域経済に貢献する外資企業を表彰している。
- \*2 障害を抱える子供達にスポーツに取り組む機会を提供するボランティア団体。
- \*3 フランダース州の学校へのAED設置を推進し、地域の安全・安心な暮らしの実現に貢献するプロジェクト。



地元ジョブフェアの出展風景

## 会社の概要

---

社名	株式会社 <b>カネカ</b> (KANEKA CORPORATION)
東京本社	〒107-6028 東京都港区赤坂1丁目12番32号(アーク森ビル) TEL (03)5574-8000(代表)
大阪本社 (本店)	〒530-8288 大阪市北区中之島2丁目3番18号(中之島フェスティバルタワー) TEL (06)6226-5050(代表)
設立年月日	1949年9月1日
資本金	33,046,774,709円
ホームページ	<a href="http://www.kaneka.co.jp/">http://www.kaneka.co.jp/</a>

## 株主メモ

---

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金・・・3月31日 中間配当金・・・9月30日
公告方法	電子公告 <a href="http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html">http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html</a>
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 (お問合せ先)TEL 0120-094-777 (通話料無料)

- (注) 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関の三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

〈カバーアート〉アーティスト: 曾谷朝絵  
・タイトル: 風の色  
・制作年: 2016

UD FONT  
by MORISAWA





カガクで  
ネガイを  
カナエル会社

**KANEKA**